

申請の手順(概要)

① 申請書類の作成

事務局への事前の相談をお勧めします。
事前相談はどんなに早くてもOK!

② 事務局へ提出

申込期間中にご提出ください。
受付後、申請事業の詳しい内容をお伺いしますので、
期間内に早めのご提出をお願いします。

③ 審議・助成決定

運営委員会において、申請書類をもとに審議を行い、
採択の可否を決定します。

④ 給付申請

希望があれば事業実施前に、決定額の7割を給付します。

⑤ 事業実施

事業実施にあたっての留意点を遵守していただけない
時は、採択を取り消す場合もあります。

⑥ 実績報告

事業実施後、1か月以内に実績報告書を提出してくだ
さい。実施内容を確認した上で、残額(または全額)
を給付します。

※上記手順は概要で簡素化したものです。
必ず詳細を、ホームページでご確認いただくか、
電話でお問い合わせください。

申請に必要な書類

① 助成申込書(1部) 所定様式

② 事業計画書(1部) 所定様式 別紙 適合性説明書

③ 収入支出予算書(2部)

※①、②の所定用紙、①、③の記入例がホームページか
らダウンロードできます。事務局から郵送も可能です。

④ 団体の会則(2部)

⑤ 会員名簿(2部)

会員全員の一覧名簿をご用意ください。
記載事項:氏名、住所(市町村)、役職、性別
※参考様式がホームページからダウンロードできます。

⑥ その他添付書類(2部)

一覧表にまとめるなどして、具体的に記述してください。
過去に実施した事業のチラシ、ポスター、パンフレット
や記録写真等(コピー可)があれば添付してください。

- A4判に統一してください(サイズの異なるもの、ホッ
チキス止め、袋とは受理できません。)
- 後日内容についてヒアリングをさせていただきます。
申請書類のコピー等を手元に保管しておいてください。

制度の説明と申込書の書き方を
わかりやすく説明しています。 >>>>

しまね女性ファンドURL
<https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/2283/>



ホームページでのご確認方法



しまね女性ファンド



[https://www.asuterasu-shimane.or.jp/
swc/#sub-nav3](https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/#sub-nav3)

- 申請の詳細な手順をご確認いただけます。
- 申請書類や記載例をダウンロード可能です。

電話でのお問い合わせ



☎0854-84-5514

受付時間:月曜日、祝日を除く、9:00~17:00

- 申請の詳細な手順や、申請書類や記載例を
郵送でお送りします。

インターネットが苦手な方は
こちらがおすすめ♪

※公益信託しまね女性ファンドは女性の自主的・主体的な活動を積極的に支援するために、島根県が設立したファンドです。
委託者:島根県 受託者:三菱UFJ信託銀行株式会社

お申込み・問い合わせ先

公益信託 しまね女性ファンド事務局

〒694-0064 大田市大田町大田1236-4
島根県立男女共同参画センター「あすてらす」公益財団法人しまね女性センター内
TEL:0854-84-5514 FAX:0854-84-5589 E-mail:asu-11@asuterasu-shimane.or.jp

お問い合わせは随時
承っております。
事務局までお気軽
にご連絡ください。

令和7年度

公益信託しまね女性ファンド 助成事業募集

公益信託しまね女性ファンドとは

島根県で女性がリーダーシップを発揮し取り
組む社会活動事業のための助成金です。
講演会、ワークショップ、交流イベントなど、
活力ある地域づくりに貢献する女性たちの
取り組みを募集しています。

これまでの助成事例は内面をチェック >>>

受付期間

前期 令和6年11月15日~令和7年1月15日 助成決定予定 令和7年3月下旬

【事業実施期間:令和7年4月1日~令和8年3月31日】

後期 令和7年5月15日~令和7年7月15日 助成決定予定 令和7年9月下旬

【事業実施期間:令和7年10月1日~令和8年3月31日】

女性たちが主体的に企画・運営する事業を応援します!!



過去の採択事業
一覧はこちら

対象事業

以下の5分野のいずれかで、
一般に開放され、地域への影響力が大きく、ネットワークの広がりが見込まれる事業。

分野1 魅力ある地域づくり

女性が男性とともに、地域の担い手として、その感性と能力を活かして行う活動。

活動例

- 地域活性化を図る講演会やフェスティバル
- 多世代間の交流を図るファッションショー
- 伝統工芸体験を通じ地域の伝統を再発見、造詣を深める活動



住民参加型ファッションショー
「ババコン in 出雲 2019」
2019年度/「ババコン in 出雲」実行委員会

分野3 次代を担う人づくり

子どもたちの健康と豊かな人間性をはぐくむための活動

活動例

- 子どもたちの生きる力やコミュニケーション力を
はぐくむための実践講座
- 子育てに悩む女性たちのためのフリーペーパーの
発行



人形劇「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」公演と
子どもたちによるお店（駄菓子屋）運営体験
2023年度/NPO法人はまだおやこ劇場

分野2 男女共同参画社会づくり

様々な分野に女性と男性が共に参画していく、
豊かで住みよい社会を築きあげていくための活動

活動例

- 性暴力をなくすための性教育講演会
- 家事も育児も男女一緒にするための子育て
講座・調理実習



さひめ設立10周年記念講演会
「子どもたちの性と生」
2023年度/一般社団法人しまね性暴力被害者支援センターさひめ

分野4 水と緑豊かな環境づくり

私たちが暮らす島根の豊かな自然環境を守り、
自然と共存していくための活動

活動例

- 地球温暖化防止講演会と高校生との海岸清掃活動



講演会&事例発表
「『ごみの減量化・再資源化』活動で地球温暖化防止を進めよう！」
2022年度/しまねエコライフサポーターズ出雲支部

分野5 働く女性が活躍できる社会づくり

働く女性が個性や能力を発揮して活躍するための活動
(※働く女性とは、職種、雇用形態を問いません。これから
働こうとする女性や学生も申請可能です。)

2022年からの新分野。これから活動を始める団体
や学生団体でも応募しやすくなる特例があります。

活動例

- 働く女性のネットワーク（人脈）のための交流会、トーク
イベント
- これから社会に飛び立つ大学生たちのため、第一線で働く
女性を囲んでの啓発セミナー



トークイベント
「島根で楽しく仕事をするために
—先輩に聞いてみよう—」
2022年度/社会学自主ゼミグループ

対象団体

- ① 島根県内の女性たちが中心となって活動する民間の団体やグループであること
 - ② 構成員はおおむね10名以上(特例あり※)で、その半数以上が女性であること
 - ③ 代表者が女性で、役員半数以上が女性であること
- 上記の条件をすべて満たすことが必要です。営利法人や行政機関は対象となりません。
※初回申し込みの場合は、5名以上の団体で申請可能です。
※「働く女性が活躍できる社会づくり」に限り、2名以上(役員半数以上が女性)の団体で申請可能です。

助成内容

対象経費(総事業費-対象外経費)の2/3を助成(1万円単位で上限50万円)

※「働く女性が活躍できる社会づくり」および「男女共同参画社会づくり」の普及・啓発活動は、
対象経費全額を助成(1万円単位で上限10万円)も選択できます。

※対象外経費・制限

- 賞品代・飲食代(ただし、講師の飲食費は、昼食1,000円、夕食1,500円を上限に対象経費とします。)
 - 会場費と広告宣伝費の合計が30万円を超えた額
 - 会員に対する謝礼、人件費、旅費
 - 自団体が支払先となる支出
 - ホームページの作成等にかかる経費
 - 団体の通常の活動費とみなされるもの
 - 接待費
- ※この他にも助成対象外となる経費があります。
※資金用途を調査した上で対象経費を判断しますので、事業の遂行に最低限必要な経費はすべて計上してください。



詳細はこちら



あなたもチャレンジしてみませんか?
事務局が申請書の書き方など、サポートします。